広報
FUJISATO
ふじさと
2022
3
No.643
3月25日発行

主な内容

２面……スポーツ・文化栄誉賞
３面……ふじこま大学学生募集
５面……保険料率改定（後期高齢）
９面……消防署からのお知らせ
10面……スマホ収納
11面……卒業式・卒園式

卒　業

～共に過ごした時間、忘れないよ～

卒業式終了後、最後のホームルーム。６年間の思い出の写真を仲間と共に振り返りました。

令和３年度　藤里町スポーツ・文化栄誉賞受賞者

県内外での活躍と栄誉を称えて

令和３年度藤里町スポーツ・文化栄誉賞に、スポーツ、文化活動で優れた成績を上げるとともに各種目等の高揚と振興に功績のあった１３名と２団体が受賞されました。

今年も、新型コロナウイルス感染症予防のため毎年実施している授与式を中止し、教育長から小中学校・教育長室等にて表彰状と記念品が手渡されました。

今年度は、教育委員会賞にスポーツ部門で４個人、文化部門で３個人と１団体、奨励賞にスポーツ部門で４個人と１団体、文化部門で２個人が選ばれました。これで昭和６０年度からの受賞者は、スポーツ部門が町長賞１３号、教育委員会賞２２４号、奨励賞２６８号、功労賞１号。文化部門が町長賞４号、教育委員会賞７８号、奨励賞１２５号、特別功労賞１号までとなります。

今年度の受賞者は次のとおりです。

（敬称略・順不同）

スポーツ部門

◇◇教育委員会賞◇◇

◎小田原　未呼（湯沢翔北高２年）
第67回秋田県高等学校総合体育大会バスケットボール競技…優勝

◎浅利一颯・齋藤舜介・淡路建司（能代松陽高２年・１年・１年）
第73回秋季東北地区高等学校野球秋田県大会…優勝

◇◇奨　励　賞◇◇

◎山田　侑哉（秋田北鷹高３年）
第72回県民体育大会…弓道　少年男子個人第２位、少年男子団体第３位

◎夏井　優花（藤里中３年）
第70回記念秋田県中学校総合体育大会　秋田県中学校フェンシング大会…女子フルーレ個人第３位

◎中嶋　智杏楽（藤里中２年）
第70回秋田県中学校総合体育大会
第65回秋田県中学校スキー大会…女子ジャイアントスラローム第３位

◎藤里クラブスポーツ少年団　野球部門
高円宮賜杯第41回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント秋田県大会…第３位
第25回東北学童・少年軟式野球大会…学童部第３位

◎加藤　萌（日体大４年）
第73回県民体育大会冬季大会　スキー競技…女子５㎞クラシカル第２位

文化部門

◇◇教育委員会賞◇◇

◎藤里中学校
第35回毎日カップ「中学校体力つくり」コンテスト…日本学校体育研究連合会賞　最優秀賞

◎安部優菜・東郷七星・小山羽音（秋田北鷹高３年・２年・１年）
第63回全日本吹奏楽コンクール秋田県大会…高等学校小編成の部　金賞
第64回東北吹奏楽コンクール…高等学校小編成の部　銀賞

◇◇奨　励　賞◇◇

◎村岡　愛心（藤里中３年）
第40回全国中学生人権作文コンテスト秋田県大会…秋田県小・中学校長会賞　優秀賞

◎桐越　百佳（藤里小２年）
第32回ＭＯＡ美術館全国児童作品展…絵画の部　銅賞

令和4年度「ふじこま大学」学生募集

令和４年度も「ふじこま大学」を開校します。藤里町在住の成人以上の方はどなたでも参加できます。
期間は５月から１０月までの６ヶ月間で、１１月に閉校式と学習発表会を行います。

≪全体コース≫

教養講座	５月・７月・９月・１０月（全４回）

≪趣味コース≫

専門コース	主な講座日	専門コース	主な講座日
園　芸	主に月の上旬の月曜日	書　道	主に火・木曜日
料　理	主に火・水曜日	陶　芸	主に木曜日
茶　道	主に火曜日	絵手紙	主に月の下旬の木曜日
踊　り	主に月の上・中旬の木曜日	切り絵	主に月曜日
民謡・歌謡	主に月・水曜日	大正琴	主に月の下旬の月曜日

※コースにより別途材料代がかかる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症などの影響によって、活動日程等が変更となる場合がございますので、ご了承ください。

【申込方法】申込用紙は、開発センター窓口に設置してあります。
必要事項を記入し、開発センター又は教育委員会へ提出してください。

【申込期限】令和４年４月１５日（金）

【申込・お問い合わせ先】　藤里町教育委員会　生涯学習係　☎７９－１３２７

「ふじこま大学」開校式のお知らせ

【日時】5月9日（月）午前10時30分　※学生手帳は開校式の受付でお渡しします。

令和４年度　町税等の納期について

科目	軽自動車税	固定資産税	町県民税	国民健康保険税	納期限
納期	１期	４期	４期	８期	
５月	◎	①			５月31日
６月			①		６月30日
７月		②		①	８月１日
８月				②	８月31日
９月			②	③	９月30日
10月		③		④	10月31日
11月			③	⑤	11月30日
12月		④		⑥	１月４日
１月			④	⑦	１月31日
２月				⑧	２月28日

～納税は便利で安心な「口座振替」で～

納税通知書や納税案内にも記載していますが、納期限を過ぎてしまうと、督促手数料・延滞金等が加算される場合があります。納期限までに納入していただきますよう、よろしくお願いします。

また、納税に関する相談等は、随時受け付けていますので税務会計課までお問い合わせください。

確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で、計算違いなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、確定申告書の提出を忘れた方はいませんか？もう一度確認してください。

税額を少なく申告した人は「修正申告書」を、多く申告したときは「更正の請求」をして正しい税額に訂正しましょう。

また、申告を忘れていたときは、直ちに確定申告をしてください。

【お問い合わせ先】藤里町税務会計課　税務会計係　☎７９－２１１３

令和４年度 乳幼児健康診査のお知らせ

藤里町では、乳幼児健康診査等を実施しています。下記日程表をご覧のうえ、受診してくださるようお願いします。

受診当日は、①母子健康手帳、②バスタオル、③アンケート用紙（対象者に後日送付します。）をご持参ください。料金は無料です。

事　業　名	実施月日	受付	診察時間	会　場	担当医師	対　象　者
１歳６か月児健診	6/30(木)	12:15	13:45	開発センター	・能代市山本郡医師会 ・町歯科医師	R2年8・9・10・11月
３歳児健診						H30年8・9・10・11月
１歳６か月児健診	10/26(水)	12:15	13:45	開発センター	・能代市山本郡医師会 ・町歯科医師	R2年12月 R3年1・2・3月
３歳児健診						H30年12月 H31年1・2・3月
５歳児健診	11/16(水)	12:30	14:00	開発センター	・JCHO秋田病院	H29年4月2日 ～H30年4月1日生
２歳児歯科健診	12/13(火)	9:00	9:45	開発センター	・町歯科医師	R1年12月 ～R2年11月
１歳６か月児健診	2/22(水)	12:15	13:45	開発センター	・能代市山本郡医師会 ・町歯科医師	R3年4・5・6・7月
３歳児健診						H31年4月 R1年5・6・7月

※乳児（3-4か月児、6-7か月児、9-10か月児）健診については、能代厚生医療センターにて個別医療機関方式で実施予定。

【お問い合わせ先】　藤里町町民課　保健師　☎７９－２１１３

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給します。

【支給対象世帯】

①住民税非課税世帯

基準日（令和３年１２月１０日）において、藤里町に住民登録があり、世帯全員の令和３年度住民税均等割が非課税の世帯

②家計急変世帯

令和３年１月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当となった世帯（申請時点で住民登録のある市町村に申請してください。）

※①・②のいずれも、住民税が課税されている方の税法上の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

【支　給　額】１世帯あたり１０万円（口座振込により支給）

【申請・返信期限】

○住民税非課税世帯：**令和４年５月３１日（火）**（郵送の場合は当日消印有効）

※対象世帯には給付内容や確認事項が記載された確認書を発送しています。

★確認書発送時点で、町で把握できている「住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯（対象外）」については、対象世帯から除いています。

○家計急変世帯：**令和４年９月３０日（金）**（郵送の場合は当日消印有効）

※町ホームページ又は町民課で申請書等を取得してください。

【申請・問い合わせ先】藤里町役場町民課　町民福祉係　☎７９－２１１３

令和4年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、２年ごとに改定されることになっており、令和４年度から保険料率が変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。

改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和４年7月中旬頃に通知する予定です。

● 保険料の構成

年間保険料額		均等割額		所得割額
（限度額６６万円） ※100円未満切捨て	＝	被保険者一人当たり ４４，３１０円	＋	（総所得金額等 － 43万円） × 8.27％

● 保険料率の改定

令和３年度まで		令和４年度から	
均等割額	４３，１００ 円	均等割額	４４，３１０ 円
所得割率	８．３８ ％	所得割率	８．２７ ％

● 均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
４３万円 ＋（給与・年金所得者等※の数－１）×１０万円	7割	１３，２９３ 円
４３万円 ＋（給与・年金所得者等※の数－１）×１０万円 ＋２８万５千円×世帯の被保険者数	5割	２２，１５５ 円
４３万円 ＋（給与・年金所得者等※の数－１）×１０万円 ＋５２万円×世帯の被保険者数	2割	３５，４４８ 円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった者 （制度加入後２年間のみ適用）	5割	２２，１５５ 円

※給与・年金所得者等とは、以下のいずれかを満たす方です。

- ●一定の給与所得者（給与収入55万円超）
- ●公的年金等に係る所得を有する方
  （公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超又は65歳以上で１２５万円超）

保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問･質問は、広域連合で受け付けています。

【お問い合わせ先】秋田県後期高齢者医療広域連合　業務課　☎０１８－８５３－７１５５
総務課　☎０１８－８３８－０６１０

ホームページ：https://www.akita-kouiki.jp/　→ 左枠「保険料について」内

そろそろ、あなたも マイナンバーカードをつくりませんか？

●申請のしかたは？

①マイナンバーカードの交付申請書をお持ちの方
　スマートフォンや郵送で申請
　（写真撮影ご希望の方は町民課②窓口へ）

②交付申請書をお持ちでない方
　役場町民課窓口②で申請

藤里町のマイナンバーカード
取得率56.6%
県内第１位　（R4.2.1現在）

申請書の記入、写真撮影、説明等合わせて１０分程度で終了します。

※来庁の際は、本人確認書類をお持ちください。
　運転免許証、旅券、在留カードのうち１点、又は健康保険証と学生証、福祉医療費受給者証、年金手帳、介護保険証など２点
　通知カード（お持ちの方のみ）

●カードの受取りは？

申請日から１カ月ほどで、個人番号カード交付通知書（白いはがき）が届きます。
このはがきに必要事項を記入し、通知カード（お持ちの方のみ）をご用意の上、町民課窓口②へご本人がご持参ください。

暗証番号の設定、説明等合わせて１５分程度で終了します。

休日でもマイナンバーカード申請・受付ＯＫ！

【４月の休日マイナンバーカード手続き窓口】

①４月３日（日）　②４月２４日（日）いずれも午前９時～１２時まで

場所：藤里町役場　町民課②窓口（正面玄関→右側自動ドア入ってすぐの所）
予約は不要です。混雑時は時間調整させていただきます。

【窓口でできること】
・マイナンバーカードの申請・受取
・電子証明書の更新
・マイナポイント・保険証利用申込
・暗証番号の変更、暗証番号ロック解除等

接種会場でもマイナンバーカード申請ＯＫ！

【新型コロナワクチン集団接種会場でのマイナンバーカード申請受付】

毎週土曜日のワクチン集団接種会場でもマイナンバーカードの申請を受付します。
ワクチン接種後にご案内しております。ご希望の方は当日、会場スタッフにお声がけください。
申請書記入、写真撮影、説明を合わせて１０分～１５分程度で終了します。

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。
お問い合わせは　町民課　町民福祉係　マイナンバーカード担当　☎７９－２１１３へ

知っていますか？
国民年金保険料の免除・特例制度

国民年金保険料の免除制度

会社を退職すると、厚生年金から国民年金へ変更する手続きが必要です。会社では給料から差し引かれていた厚生年金保険料ですが、国民年金に加入すると、毎月ご自身で納付することになります。

国民年金保険料について、収入の減少や失業等により保険料を収めることが難しい場合、保険料を「全額免除」又は「一部免除」する制度があります。申請者本人、配偶者及び世帯主のそれぞれの前年所得が一定の金額以下であれば申請者本人が免除を受けることができます。

「全額免除」・・・保険料の全額を免除

「一部免除」・・・保険料の一部を免除（４分の３免除・半額免除・４分の1免除）

免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

【ポイント】

①保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。保険料の納付が厳しいときはご相談ください。

②申請できる期間は、過去２年までさかのぼって申請することができます。未納期間がある方は、免除申請ができるケースもありますのでぜひご相談ください。

国民年金保険料学生納付特例制度

国民年金は、２０歳以上であれば、学生も加入、国民年金保険料を納付しなければなりません。しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

【対象になる方】

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限１年以上である課程）に在学する学生等

【特例を受けられる所得の目安】

１１８万円＋（扶養親族等の数×３８万円）

【承認期間】４月～翌年３月まで

※承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、４月頃に再申請の用紙が届きます。
引き続き申請される際は、届いた用紙に必要事項をご記入の上、ご返送ください。

【ポイント】

学生納付特例の期間は年金額に反映されません。
将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。
追納期間：承認の日の属する月前１０年以内

【お問い合わせ先】藤里町町民課　町民福祉係　☎７９－２１１３

まちのできごと

健やかな成長を願って ひなまつり会

3月3日、幼稚園においてひなまつり会が行われました。

この日は、紙芝居や歌を歌った後、ひな人形を前に記念写真を撮りました。会終了後には、15人のひな人形が勢揃いした雛飾りに興味津々の子ども達の姿が見られました。

ひな人形を囲む子どもたち

和友教室 閉講式

町公民館が開設している和友教室の閉講式が3月10日、偕楽荘において開催されました。

この日は、和友教室の受講生ら9名が参加し、受講生を代表して佐々木ヒロ子さんが修了証書を受け取りました。

ムシ歯なかったヨ！

3月10日に行われた3歳児健診でむし歯のなかった子は、7名でした。これからもちゃんと歯みがきをして健康な歯を作りましょう

石川雅樂くん（大町）

舘岡りりちゃん（下町）

三上愛生ちゃん（朝日ヶ丘団地）

小山恵稟ちゃん（粕毛上町）

大山暁星くん（矢坂上町）

桂田雅彪くん（琴町）

七尾朔也くん（清水岱）

『企業版ふるさと納税』ご寄附いただきました

「ふじさとトラディショナル応援事業」に対して、この度次の企業様からご寄附いただきました。
御厚意に感謝申し上げるとともに、引き続き皆さまの期待に応えられるよう、事業を推進してまいります。

【企業紹介】

Miki

株式会社三木設計事務所　代表取締役　草皆 次夫

本社所在地：〒０１０－０９３３　秋田市川元松丘町２番１４号

【事業内容】

水とくらしを守る『水コンサルタント』として、地域の水と環境に特化した上下水道の仕事をしています。

・登録部門・建設コンサルタント（上水道及び工業用水道、下水道）他

※株式会社三木設計事務所さんからは昨年に引き続き、ご寄附いただきました。

【お問い合わせ先】藤里町総務課　企画財政係　☎７９－２１１１　Mail：kikaku@town.fujisato.lg.jp

Information 広場

公共職業訓練の実施

ポリテクセンター秋田では、求職者を対象とする令和４年度６月期生の募集を行います。

【訓練期間】
６月２日（木）
～11月29日（火）

【訓練科】
ＣＡＤ・ＮＣ技術科（旧テクニカルオペレーション科）15名

【訓練時間】
午前９時30分～午後３時40分

【会　場】
ポリテクセンター秋田（潟上市）

【募集期間】
３月29日（火）
～４月26日（火）

【受講料】
無料（テキスト代等は自己負担）

【応募資格】
ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】
ポリテクセンター秋田
訓練課　受講者第一係
☎０１８（８７３）３１７８

特別支援学校臨時的任用教員等の募集

特別支援学校に勤務できる臨時講師等を募集しています。

【募集内容】
○講師（臨時）
・小学校、中学校、高等学校のいずれかの教諭普通免許状を保有されている方。特別支援学校教諭普通免許状は、必要ありません。

○寄宿舎指導員（臨時）
・平成15年４月１日以前に生まれた者
・学校に隣接する宿舎（寄宿舎）で、生徒の生活指導やそれに係る事務処理等の業務を行います。教諭普通免許状の有無については問いません。

【申込手続】
電子申請による申し込みとなります。興味ある方は、遠慮無くお問い合わせください。また、詳細については左記ＱＲコードを参照にしてください。

【お問合せ先】
秋田県教育庁特別支援教育課
☎０１８（８６０）５１３３

消防署からのお知らせ

【お問い合わせ先】二ツ井消防署　藤里分署
☎７９－１１１９

令和４年 春の火災予防運動

【期　　間】
４月３日(日)～４月９日(土)

【防火標語】
「おうち時間
　家族で点検　火の始末」

《期間中の主な行事》

１　防災行政無線の吹鳴
（藤里町役場）

【日　時】
４月３日（日）午前７時

２　消防団による警戒巡回
（藤里町消防団）

消防団車両が警鐘（カーンカーン）を吹鳴しながら町内を巡回します。

林野・原野火災にご注意！

これからの時季は、雪解けが進むとともに、空気が乾燥し火災の起こりやすい気象状況となることから、林野火災や原野炎上事故が懸念されます。

昨年春季（３月～６月）能代山本広域管内では、林野火災（１件）・原野炎上事故（４件）計５件発生しました。

林野・原野火災防止のため、火気を取り扱う際は、以下のことに注意しましょう。

【たき火の際の注意】
・空気が乾燥しているとき、風の強いときはたき火をしない。
・風が弱くても突風などで飛び火するおそれがあるため、たき火の最中はその場を離れない。
・たき火をするときは、水バケツ、スコップ等を準備しておく。
・後始末は十分に行い、完全に消火したことを確認してからその場を離れる。

【喫煙の際の注意】
・たばこの投げ捨ては、絶対に行わない。
・吸い殻入れに捨てる場合にも、完全に火を消してから捨てる。
・山林内の休憩所等で吸い殻入れのある所以外では、たばこを吸わない。

【その他】
・ゴミは自分で焼却せず、定められた方法で処理する。

4月から町税・各料金をスマートフォンアプリで納付できます

令和４年４月１日から、スマートフォンやタブレット端末（以下「スマホ等」という。）で町税・料金納付書のバーコードを読み取り、決済アプリから納付することができるようになります。時間や場所を問わず納付が可能となりますので、ぜひご利用ください。

●利用できる町税・主な料金

固定資産税、軽自動車税（種別割）、町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の普通徴収分、町営住宅使用料、保育園保育料、学童保育料、給食費、水道料、下水道使用料、墓地公園管理手数料など。

●利用できるスマホ決済アプリ

LINE Pay　請求書支払い　※簡易水道料金の納付書は５万円未満のもの。

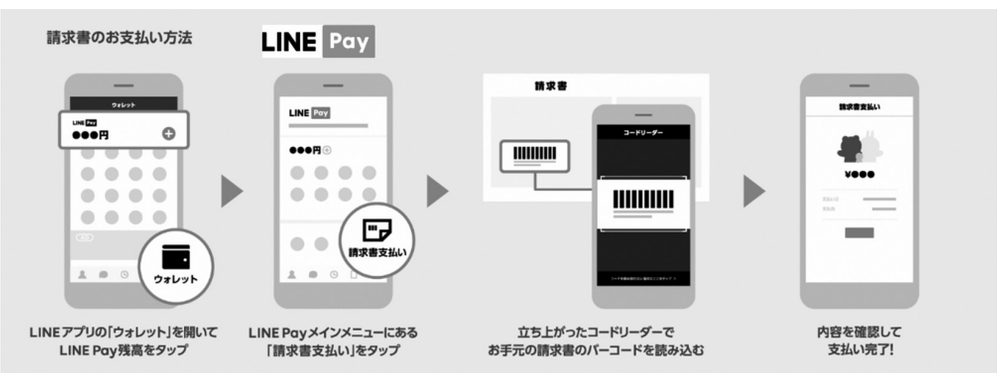

PayPay　請求書払い

●スマホ又はタブレット端末に決済アプリをダウンロードして利用登録を済ませてください。
●決済アプリの電子マネーをあらかじめチャージしてください。
●現在、口座振替をご利用の方がスマホ決済を始めたい場合、まずはじめに「口座振替解約」の手続きが必要です。専用用紙に記入し、金融機関へ提出していただく必要がありますので、役場税務会計課・会計事務担当へお問い合わせください（☎７９－２１１３）。口座振替解約の手続完了後、納付書を発行いたします。

●利用できない納付書

納期限を過ぎたもの。バーコードの印刷がないもの。汚損等でバーコードの読み取りができないもの。金額を訂正したもの。納付書１枚の金額が３０万円を超えるもの。

【利用する際の注意点】

- 領収書や納税証明の即時発行を希望する方は、スマホ決済ではなく金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください（**軽自動車・車検直前の軽自動車税の納付など**）。
- 納付後の取り消しはできませんのでご注意ください。
- スマホには「藤里町へ、いつ、何円払った」履歴しか表示されません。税金等の種類や期別の表示はされませんので、支払った納付書にメモする、又は廃棄するなど、二重に納付しないようご注意ください。
- 二重納付してしまった場合、スマホ決済分は金融機関分と比較すると町村への入金に時間がかかります。そのため、還付（納付者の口座へお戻し）するにはさらに日数を要します。
- 金融機関やコンビニエンスストア等の店員がバーコードを読み取るのではなく、利用者ご自身のスマホ等で決済までの全てを行っていただきます。
- 利用者に手数料はかかりませんが、ご利用にはスマホ等へのアプリダウンロードや利用登録が必要です。

【お問い合わせ先】藤里町税務会計課・会計事務担当　☎７９－２１１３

みんなの掲示板

●次 回 広 報：４月２５日発行号
●原稿締切日：４月１１日（月）午後５時まで

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

【申込み・お問い合わせ先】
藤里町総務課　総務係（広報担当）
☎７９－２１１１　FAX７９－２２９３

カメラトピックス　◇◇◇卒 業◇◇◇ ～それぞれの想いを胸に～

―― 藤 里 小 学 校 ――

―― 藤 里 中 学 校 ――

―― 藤 里 幼 稚 園 ――

りーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327（内線342）

図書室のFacebookも、ご覧ください！！

★利用できる時間は
平日 …午前10時～午後6時
土・日・祝祭日
…午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から午後1時のあいだは、一時休みます。
★図書はひとり7冊，20日間までかりることができます。

新着図書

■花束は毒　織守きょうや
■六人の嘘つきな大学生　浅倉秋成
■奏鳴曲　海堂　尊
■燕は戻ってこない　桐野夏生
■名探偵・浅見光彦全短編集　内田康夫
■余命10年　小坂流加
■奇　跡　林　真理子
■はじめての　水鈴社
■忍者学入門　山田雄司
■スリルライフ　新庄剛志
■日本刀が見た日本史　山と渓谷社
■昆虫食スタディーズ　水野　壮
■サ道　ととのいの果てに　タナカカツキ
ほ　か

ティーンズ・こどもの本

□大ピンチずかん　鈴木のりたけ
□妖怪横丁大運動会　広瀬克也
□少年のための少年法入門　山下敏雄
□ふしぎ駄菓子屋銭天堂　１６　廣嶋玲子

図書室からのおねがいです

感染症拡大防止対策として、現在は図書貸出し用のバッグを提供しておりません。
図書室にいらっしゃるときは、借りた図書を入れるふくろもの（バッグや大型封筒など）のご持参にご協力くださるよう、お願いいたします。

「時代小説を読む」

～好評貸出中です！～

町の利用者のみなさんから人気のジャンルである「時代小説」にスポットを当てたコーナーを企画しました。
当図書室に所蔵していない時代小説を、秋田県立図書館から借り受けて用意しました。
どうぞご利用ください！

「お庭づくりの本」

～いよいよ春です！～

雪どけが進み、春がもうそこまでやってきました。
お庭のイメージをちょっぴり変えてみたい・季節ごとのお庭ライフを楽しみたい・そろそろお庭や家庭菜園の準備を…という方に、とくにオススメの本をそろえたコーナーを用意しています。

「ふれあいルーム」をご利用ください！！

小さなお子さんとおうちの方が、くつをぬいでゆっくり遊べます。
離乳食に病気の予防、かわいい赤ちゃん服の作り方、しつけのこと･･･子育て、お助け本コーナーの他、赤ちゃんへの読み聞かせにぴったりの絵本もあります（図書室で貸出しています）。
人気はやはり「木のたまごプール」！

ふれあいルームでは、空間除菌器を使用しています！

あさどく！（早朝開館日）をご利用ください！

4月1日（金）は あさ8時から
図書室をご利用いただけます。
市日でお買い物の際は、図書室にもお越しください。

おめでた おくやみ

２月届出分

ごめいふくを
お祈りします

《休日の死亡届について》
【受付時間】午前８時３０分～午後３時
※来庁前に役場（日直）に電話連絡してください。
☎７９－２１１１（休日の連絡先）

藤里町ミニ統計

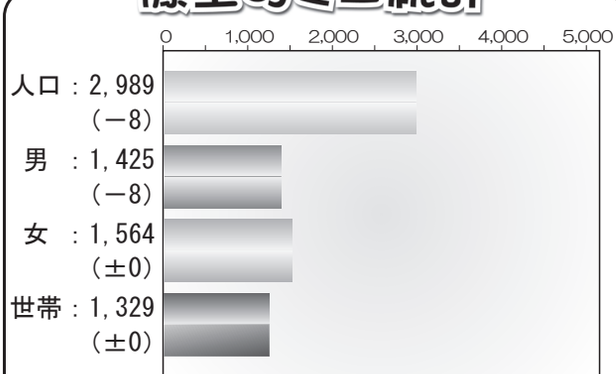

☆２月28日現在・（　）内は前月比
出生:0人・死亡:9人・転入:4人・転出:3人

交通死亡事故ゼロ	無　火　災
980日	283日

（令和４年３月２１日現在）

町発注事業

入札結果のお知らせ

（50万円以上・税込み）

◇２月分◇
○藤里町立義務教育学校藤里学園ブラインド設置工事
【請　負　者】インテリア土佐
【請　負　額】４，１２７，２００円
【工　　期】令和４年３月３０日

新型コロナウイルス自宅療養者へ給付金を支給します

秋田県では、新型コロナウイルスに感染し、自宅療養をされた方に、給付金（１人あたり３万円）を支給します。

詳しくは、県ホームページをご覧になるか、下記の給付金コールセンターへお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
秋田県新型コロナウイルス感染症
自宅療養者給付金コールセンター
☎０１２０－５１５－１５３（９：００～１８：００）
https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/62681

チャレンジデー2022

今年の対戦相手は、

群馬県『上野村』

本年は、５月２５日（水）に実施いたします。藤里町では通算９回目のチャレンジデー参加となります。

◇上野村（うえのむら）
・群馬県の南西部に位置
・人口１，１３８人
・今年で４回目の参加

金メダル獲得を目標に、みさなまのご参加お待ちしております。

【お問い合わせ先】
藤里町チャレンジデー実行委員会事務局
（教育委員会生涯学習係内）　☎７９－１３２７

APRIL　4月の行事予定　卯　月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	金	先負	保育園保育始まり
2	土	仏滅	
3	日	大安	春の火災予防運動～9日 マイナンバーカード休日窓口（9:00～12:00）
4	月	赤口	幼稚園入園式・始業式（10:00）
5	火	先勝	中学校新入生1日入学
6	水	友引	小・中学校新任式・始業式 農業委員会総会 春の全国交通安全運動～15日
7	木	先負	小学校入学式（10:00） 中学校入学式（13:30）
8	金	仏滅	保育園保護者会総会（19：30　保育園）
9	土	大安	幼稚園ＰＴＡ総会（9:00）
10	日	赤口	小学校授業参観日・ＰＴＡ総会（午前） 中学校ＰＴＡ総会（午後）
11	月	先勝	小・中学校振替休業日 行政相談（10:00～12:00　開発センター）
12	火	友引	はっぴぃばんぶ～「わいわいサロン」 （0･1･2歳児 9:30 開発センター）
13	水	先負	
14	木	仏滅	
15	金	大安	
16	土	赤口	
17	日	先勝	家庭の日 ［エコツアー］七座山登山（秋田白神ガイド協会）
18	月	友引	
19	火	先負	全国学力・学習状況調査（小6・中3）
20	水	仏滅	郵政記念日
21	木	大安	ばんぶ～ひろば（0･1･2歳児 9:00 保育園） 専門相談所（10:00～15:00 開発センター）
22	金	赤口	
23	土	先勝	中学校春季総体～24日 素波里園地オープン　～11/6まで
24	日	友引	マイナンバーカード休日窓口（9:00～12:00）
25	月	先負	中学校振替休業日～26日
26	火	仏滅	幼稚園保育参観日
27	水	大安	
28	木	赤口	
29	金	先勝	昭和の日
30	土	友引	

編集後記

昨年４月からカラーになった広報表紙はいかがだったでしょうか。白黒よりその場面の雰囲気が伝わりやすくなったと思いますが、その分、写真撮影の緊張度が増しました。いつまでたっても慣れないものです･･･。今後も魅力溢れる写真を提供できるよう精進していきます！（優）

○編集発行：藤里町総務課　ＴＥＬ ０１８５－７９－２１１１
〒０１８－３２０１　秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴８
ホームページ　http：//www.town.fujisato.akita.jp/

広報ふじさとは再生紙を使用しています。PRINTED WITH SOY INK 環境にやさしい大豆油インキで印刷しています。